

## コメント：「ハイチ化」と人権宣言

西川 長夫

時間が限られているので、浜先生の御著書『ハイチ革命とフランス革命』（北海道大学図書刊行会、1998年）を読み、また今日のお話を聞いて感銘を受けたことなかから二点だけ述べさせていただきます。一つは、ハイチ化という問題に関わることです。それから二つ目は、フランス革命とハイチ革命の関係に関わることです。もう少し狭く言うと、人権宣言と奴隷制あるいは植民地の問題がどういうふうに関わっているかという問題です。この連続講座の一つの大きな道筋として、この5百年来のヨーロッパ中心の歴史を、いま周辺の側からどういうふう書き換えるかという問題が提起されています。それと同時に、単なる歴史の書き換えということではなくて、それに対応する現実の問題があると思います。

「ハイチ化」というのは、先ほど浜先生のお話しにもありましたように、好ましくないものとして、そういう言葉が使われている。この『ハイチ革命とフランス革命』の274ページに、「ハイチ史研究の中心的課題は、『世界最初の黒人共和国』が何ゆえに『世界の最貧国』となったか、そのよってきたる所以を解明することにある」、と書かれています。第七章「植民地支配の遺産」のところです。浜先生はこの本で、内的要因と外的要因の関連を詳しく述べていらっしゃいます。それは世界システムの中核国と周辺国の問題でもあります。同じ章には、「対米従属と独裁政治」と題された節があって、そういう貧困化のプロセスが詳しく辿られています。このところが一つ大切なところだと思って読ませて頂き、お話しも聞かせて頂きました。今日のレジュメに石塚道子さんの文章『カリブ海世界』からの引用があって、周辺化されたカリブ地域に完全な脱周辺化はありうるかという問いを、具体的に考えていく大変いい手がかりを与えて頂いたと思います。

それから第二点のフランス革命の問題です。ハイチ革命もそれ以降のラテンアメリカ世界の様々な革命も、一種の連鎖の中の一環として考えることができるのではないかと思います。ただ、少し問題を限定して、人権宣言と奴隷制あるいは植民地の問題がどう関わってくるかということです。一般には、人権宣言が奴隷制解放を生み出したというような考え方が支配的なわけですが、今日のお話しからも、あるいは御本からも分かるように、実はそうではないのではないかと。人権宣言それ自体の中に、奴隷制を維持しあるいは植民地支配に通じるようなものが、ひょっとしたらあるのではないかと。

そのことは、フランス革命直後のフランスの議会でのやりとりを見ていくことによって読みとれます。特に文明概念との関係を私は重視したいのですが、今日のお話しでは、ナポレオンの、「文明というものを持たず、フランスの何たるかさえ知らぬアフリカ人に、どうして自由を与えることができようか」という国務院の演説の一節が出されていました。それからほぼ一世紀経って、第三共和制の下にフランスの国民国家の再編成が行われ、改めて、自由・平等・友愛が国の標語とされたり、ラ・マルセイエーズが国歌にされるということがあります。1890年、ちょうどフランス革命から100年経った頃、フランスは帝国主義的な植民地支配を急速に展開していく時期になるわけです。一方でそういうフランス革命の理念と標語が改めて掲げられながら、植民地支配が進行していく。

偶然なのですが、いま私の手元に1885年7月28日の議会の議事録の一部があります。これはジュール・フェリーが政府の立場を説明して、それに急進派の議員たちが反論するというものです。何が問題かということ、ちょうどそのときにアフリカや海外県に軍隊を派遣することが問題になっています。ジュ

ール・フェリーはそれを支持する演説をして、三つの重要な点があると言う。一つは経済的なもので、植民地の創設というのは「出口」の創出であるということです。浜先生は先ほど「はけ口」ということでお話しされていました。第二点目は後で言います。第三点目は政治的なもので、アフリカやオリエントに向かって膨張しなければフランスはヨーロッパ諸国の中で優越権を失うだろうということです。

第二点目は人道的・文明的な問題である。そこで何を主張しているかという、色々議論しているのですが、要するに結論のところこういうことを言っています。「優れた人種は劣った人種に対して一つの権利を持っているのである。」文明の使命ということです。それに対して反対派人たちは、「人権宣言が唱えられた国においてそういうことをあなたは敢えて言えるのか」という質問をする。ジュール・フェリーの言っていることは奴隷制や奴隷貿易の正当化ではないか。そうするとジュール・フェリーは、色々言った後で、最後に繰り返して、「優れた人種にとっては劣った人種に対する権利や義務がある」と答えています。これが、フランス革命から100年経った時点でのフランスです。ジュール・フェリーというのは、教育の民主化や世俗化を進めた共和派の中心的な人物ですが、その人が議会で堂々とこういうように言っているわけです。これはフランス革命期に議会で議論されたこととほぼ同じような内容の議論なのです。それが100年後に繰り返されているということです。

では現在は、どうなのでしょう。浜先生の御本の帯には、「フランス史学会の永遠のタブーであるハイチ革命」と記されています。永遠のタブーかどうかは別にして、なぜフランス革命研究者はハイチ革命について触れないのか、奴隷制について触れないのか。つまり、人権の名において、文明の名において、フランスは何をしてきたのか。そのことに対して、革命200年に際してどうなのか。すこし感じたことを言います。

ミシェル・ヴォヴェルという革命200年の世界学会の中心になっているパリ大学の教授が、学会を組織するために数年間世界中をまわっていました。現在のフランス革命研究の第一人者です。浜先生の今

日の資料の8ページにヴォヴェルの発言があります（「フランス革命の政治地理学的展望」）。私が友人たちと翻訳した『フランス革命と家族ロマンス』の「あとがき」にそのヴォヴェルの発言を引用しようとしたのですが、結局引用するのをやめました。「フランス革命200年とリン・ハント」という文章を書いて、長くなるので引用はやめたのですが、浜先生が引用された部分のすこし前のところにこういう文章があります。「この五年間、まるで革命200周年の宣教師のように世界中を動きまわっていたのだが、その過程でフランス革命への関心が非常に高いのに強い印象を受けると同時に、その関心はいろいろである」とあって、浜先生が引用された部分にくるわけです。私は「宣教師」というところに傍点をふったのですが、そのことについての説明はやめました。猛烈に腹が立って、呆れたわけです。

「宣教師」が植民地支配の先兵の役割を果たしたのは、周知の事実です。フランス革命200周年の世界学会をやるようとしている中心的な人物が、自分をその宣教師にたとえている。これはひどいと思ったら、案の定、浜先生が引用されておられるところで、「ここでは、進歩と理性による啓蒙の象徴としての革命というものはモデルとしての意味を持ちえないでいるかに思われる」、とヴォヴェルは言っています。何を言うのかと私は思いました。旧フランス植民地やイスラム圏というのは、先ほどナポレオンの侵略の話しがありましたが、そういう文明の名において、フランス革命以後のフランスの支配に苦しんできた地域です。そういう地域がフランス革命に対してどういう判断をするかということを理解せずに、「ここでは進歩と理性による啓蒙の象徴としての革命というものはモデルとしての意味を持ち得ない」と、フランスの第一級の知識人の、しかもフランス革命研究の第一線の人が、こういう文章を書くことができる。つまり、進歩と理性による啓蒙の象徴としての革命が受け入れられるのは当然である、と考える知的な伝統がフランスにずっとある。ハイチ革命がフランス史学会の永遠のタブーというか、フランス革命史研究の主流となった研究者たちがハイチ革命や植民地の問題にほとんど触れてこなかった理由が、そういうところにあるのではないかと思います。

それでは、そういう主流派を批判するフランソワ・フュレを初めとした、修正派と呼ばれている人たちは、この問題をどう扱ってきたのか。フュレが手がけた『フランス革命の批判的辞典』を見てみると、初版では「ハイチ革命」のことは書かれていない。ついでにいうと、「ブリュメール18日」もないのです。その二つの項目は後になって付け加えられています。「植民地」とか「奴隷制」とか「ユダヤ人」とか「女性」といった項目もありません。ようやくあったと思って、新版でつけ加えられた「サン・ドマングの革命」という項目を読みました。これはミラノ大学の教授が書いている。かなりひどい文章です。結論のところだけ読みます。「人権宣言は全ての問題を一挙に解決した。人権宣言はムラートの法的平等と奴隷制の廃止の全ての前提を含んでいたからである。それにつづく事柄は、原則の宣言と日々の政策との混合物という特徴を次第に強く持つようになった偶発的で戦術的な論争に属している。おそらくこのことによって、いわゆる奴隷制廃止の問題がミシュレーからトクヴィルに至るまで、

オラールからジョルジュ・ルフェーブルに至るまでどんな陣営に属する革命史家にもほとんど無視されてきた理由が説明できるだろう。」要するに、人権宣言で問題は解決したのだ、後はその時々政治的なちょっとした駆け引きの問題であるという主張です。これが修正派の、後から付け加えられた説明の仕方です。文明概念や人権概念、共和制、国民国家といった概念の中に、奴隷制とか植民地問題、あるいは女性の問題を見落とす盲点というか、むしろ意志とでもいうべきものが含まれている。そして、そういうことに対する意識がほとんど欠如している。それは驚くべきことではないかと思います。

浜先生のこの本は私には大変感動的でした。素晴らしい本だと思います。なるべく多くの人に読んでほしいと思いました。私が今述べたような問題を、この書物が日本で、あるいはヨーロッパでも、おそらく初めて明確に提起したのだと思います。今日のお話しも大変興味深く刺激的なものでした。ありがとうございました。

## コメント

小澤 卓也

本学非常勤講師の小澤と申します。本来、19世紀末から20世紀前半にかけての旧スペイン領中米地域の歴史を専門とする私が、今回のテーマのコメンテーターとしてふさわしいかどうかわかりませんが、与えられた役割をしっかりと果たしたいと考えております。おそらく、今回私が与えられた役割というのは、浜先生がただいまご報告された重要な論点を私の専門である中米地域に引きつけて何か話すことだと思いますので、その点を意識しながら「コメント」というよりは、このせっかくの機会を利用して将来の私自身の研究のために色々教えていただこうと考えております。なお、基本的には先ほどご紹介のあった浜先生のご著書『ハイチ革命とフランス革命』の内容を基盤にしてお話しさせていただくことを予めご了承下さい。

浜先生は『ハイチ革命とフランス革命』の中で、フランス領ハイチというラテンアメリカの小国の独立解放運動の実体を詳細に追いながら、その背後にある宗主国フランスの革命精神や植民地主義の影響だけでなく、それによって引き起こされたとされるハイチ革命が逆に本国フランス側に与えた政治、経済、社会的影響についても豊富な史料で考察されています。さらには、このフランスとハイチの支配-被支配関係を取り巻く他の欧米諸国やラテンアメリカ諸国の動向をも視野に入れておられます。特に、植民地ハイチの側からフランス革命と人権宣言の歴史的意義を問い直し、「フランス革命は決して植民地主義を否定するものではなかった。その点では、アンシャン・レジームとフランス革命の間に断絶は存在しない。のみならず、革命は19世紀における新たな植民地主義的展開の起点となり、〈人権宣言〉原理は、これを正当化する根拠として援用されることとなった。…」とする浜先生のご指摘は、多くの欧米史研究者に既存の「国民国家論」や「民

主主義論」の再考を求める極めて重要な論点を提示していると思われます。一方、ラテンアメリカ研究の現状を見ますと、マニアックな一国史や欧米研究の視点に偏った歴史・社会観がしばしば見られるように思いますが、ある地域における具体的でオリジナルな歴史的事実を起点にしつつ、他地域に相通する普遍性を持った問題点について、グローバルな国際関係の中で論じようとする浜先生の研究姿勢と分析視角は、まさに私たちのお手本となるものだと思います。

さて、浜先生が提示しておられる幾つもの興味深い議論の中から、本日、私は二つの論点に絞ってお話をさせていただきたいと思います。

まず、第一点目として、ハイチの国民国家形成において重要な役割を果たしたとされるフランス革命の中米地域への影響について考えてみたいと思います。人権宣言を生み出したフランス革命の精神が植民地主義を否定するものではなかったと主張される一方で、浜先生は人権宣言原理が「人間の権利」と「民族の権利」を求めていく上での理論的武器になった点に関してはこれを高く評価されておられますし、そういったフランス革命の理念がハイチ革命も含めたラテンアメリカ諸国の独立に大きな影響を与えたと述べておられます。そして、このことは、しばしば「三色旗」、「ラ・マルセイエーズ」、「自由の木」、「祭典」、「自由か死か」などのシンボルを介して革命遂行と民衆動員のための政治教育に用いられ、また憲法には「人権宣言」の影響が強く見られると指摘されていますが、そういった傾向は確かに中米諸国においても見られます。

とりわけ、中米地域の中で最も白人系人口が多く欧米の白人に対して強い同胞意識を持っているコスタリカにおいては、その傾向が顕著だと言えます。国旗にフランスと同様のトリコロールを採用してい

ること；国歌の曲調がラ・マルセイエーズに酷似していること；「国民記念碑」の彫造デザインがパリの凱旋門の浮き彫りを模倣していること；「国立劇場」が招かれたヨーロッパ人技師たちの手によってパリのオペラ座を模して建築されたこと；など、コストリカの「国民的シンボル」の中にもフランス志向が明確に現れています。また、それ以外の中米諸国を見ましても、憲法の条文の中に見られる人権宣言の影響は、アメリカ独立宣言の影響と並んで専門家たちによって指摘されていますし、また、フランス革命の影響かどうかは別として、中米の知識人のフランス文化に対する憧れは現在に至るまで根強く残っております。最近の中米史を振り返りましても、例えば、ニカラグア革命の推進力となったサンディニスタたちの「革命か死か」の決意を示す赤（上）と黒（下）の旗がハイチで一時期採用された国旗の色を上下入れ替えただけのものであることが印象に残っています（これはスペインのアナーキズムの影響と一般には言われておりますが…）。

しかしながら、このような知識人やエリート支配層たちの「エリート文化の象徴」としてのフランスに対する憧れやフランス的シンボルの採用が、本当に中米地域に「フランス革命の理念」を普及させるものであったと断言するには、もう少し慎重な議論が必要であるように思います。少なくとも、その後の中米の歴史は、「人権宣言」などの内容が社会的に実現されたことを示してはいません。浜先生は、この点について、ハイチを例にとり、独立期の黒人指導者たちが「フランス革命の理念」の影響を受けていながら、「フランス植民地の遺産」がそれを実現することの障害となったことを示唆されております。しかし、中米社会にもフランス革命の理念が浸透していたとすると、旧スペイン植民地であった多くの中米諸国も、独立後、程度の差こそあれ、結果的にはハイチと同じように人種間闘争や独裁・恐怖政治といった歴史を辿ったこととなります。そうだとすると、「フランスの植民地遺産」の特色とは一体何でしょうか。ハイチに見られた奴隷制、プランテーション、モノカルチャーといった問題、また、宗教、言語、社会経済上の二元もしくは多元構造は、旧スペイン・ポルトガル植民地の中南米諸国

においてもしばしば見られると思います。それ以外に、フランス植民地支配には他地域とは異なるどのような特色があったのか。そのことが、フランス革命の影響を受けて、近代史上唯一奴隷革命を成功させた史上最初の黒人共和国において、なぜ独立後に「人権宣言」の精神が定着しなかったのかを理解する一つの鍵になると考えられます。

第二点として、フランス革命や人権宣言の影響を認めたとしても、ラテンアメリカの国民国家形成を考えると、やはりそれと同等にアメリカ合衆国の存在も重要視すべきではないかという問題を提起したいと思います。例えば、中米諸国の場合、スペインからの独立後にもスペイン文化の残存はあったものの、旧宗主国スペインというよりはむしろフランスやドイツなど他の「欧米白人国家」への憧れを持つ傾向が見られました。とりわけ、19世紀後半の本格的な「国民国家」形成期において政治、経済、軍事的にこの地に積極的に進出し始めたアメリカ合衆国の影響を見逃すことはできません。中米地域の人々は、ある時は合衆国を目指すべき理想の「近代的国民国家」のモデルとして、またある時は自分たちの国民国家形成を成し遂げるために打倒しなくてはならない「国民の敵」と捉えたのであり、そういったヴィジョンがこの地域の「国民」意識の形成に深く関わってきました。

ハイチにおいても、浜先生が挙げておられるように、アメリカ合衆国の影響力を思わせる幾つかの歴史的事実が存在します。例えば、アメリカ独立戦争時のアメリカ・フランス連合軍の中には約700名のハイチの自由黒人が存在し、ハイチで最初に黒人独立宣言を行ったアンリ＝クリストフに代表されるように、その中からハイチ解放運動の指導者となっていく者たちが存在した。彼らはフランス革命を実際に目にはしていないはずですが、アメリカ独立戦争は実際に体験しているわけです。また、18世紀末のワシントン大統領とトウサン＝ルーヴェルチュールとの同盟以来、白人虐殺事件の前後を除いては、ハイチと合衆国の関係は基本的には継続しており、20世紀前半には合衆国によるハイチ支配と「裏庭化」が完了しているという事実は決して無視できないと思われま

このことは、ハイチ独立期の状況を考えてもそういえるのではないのでしょうか。

ハイチ革命で活躍した黒人指導者たちが基本的に有色自由人、すなわち、黒人でありながらプランテーションや奴隷を有していた特権的な人々であり、文化的には極めてフランス化された人々でありました。彼らは、確かに法制的に奴隷解放を行い、一定の土地を黒人たちに分け与えてはいますが、同時に黒人奴隷解放後も事実上旧奴隷たちを労働力として動員するようなこともしているわけです。このような有色自由人の政治的野心のために、奴隷であった大多数の黒人たちの人種的憎悪や解放運動が利用された部分があるとも考えられます。そのことは、独立後のハイチが人種対立によって南北に分裂したことや独裁恐怖政治の出現にも繋がってくるのではないのでしょうか。もしそうだとすると、その点に関して、ハイチ革命における白人対有色自由人の対立の構図は、本国白人対植民地白人という多くのラテンアメリカの独立運動に見られた対立の構図とさほど変わらないことになるかもしれません。

加えて、独立後、法制面での人種差別撤廃・奴隷解放を進めながら、実際には古き身分差別意識が残っている多くのラテンアメリカ諸国とハイチはまったく異なっていると言えるのでしょうか。例えば、典型的な白人クリオーリョであったシモン＝ボリーバルが、「黒人蜂起はスペインの侵略より千倍も有害

だ」との認識を持ちながら、おそらくは国家統一という政治目的のためにだと思われませんが、後にその自説を撤回し、先住民・混血をとりこもうとしたことが想起されます。また、19世紀後半のグアテマラにおいても、人種差別や白人優越意識を持ち続けていたクリオーリョ・エリートたちが、政治的に多数派である先住民インディオたちを「国民」として支配するために、奴隷解放を実施しています。独立後のハイチにおいて、これと同じような事が、出身地、民族、身分、そして、階級が違う黒人同志の間で起こったとしても不思議ではないでしょう。例え、黒人たちの間にクレオール語やヴェドゥーといった一定の共通文化が存在したとしても、その可能性を完全に否定することはできないと思われます。つまり、革命期の有色自由人リーダーたちの国家イメージは、本質的な部分で、自分たちの特権を保障してくれる「黒いフランス共和国」とも言うべき植民地の影と「黒人共和国」の間で揺れ動いていたとは言えないのでしょうか。そうだとすれば、この時点では主権を持つ想像上の政治的共同体としての「国民」意識がいまだに明確化していなかったことになるわけで、その点からも独立後にハイチへ接近したアメリカ合衆国のハイチ国民意識に与えた影響を検証する必要があると言えるのではないのでしょうか。

以上、コメントと言えるものではないかもしれませんが、これで終わらせていただきます。